

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4491200012	
法人名	有限会社 スマイルリース	
事業所名	グループホーム 陽だまりの丘	
所在地	大分県豊後大野市千歳町新殿1233番地1	
自己評価作成日	平成28年11月30日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022&kani=true&JigyosyoCd=4491200012-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構	
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F	
訪問調査日	平成29年1月30日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは広々とした高台の平地に位置し、周りには桑畑があり農家の方が季節の野菜を作っている為 季節を感じる事が出来る。認知症の重度の方、精神的な方の受け入れは最重点に取り組み、認知症専門の研修 学習会など積極的に参加し、職員の介護力を高めている。高齢者が多く家族の希望により看取りを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広々とした農地を見渡せる長閑な環境に立地する1ユニットの施設です。法人理念「人尊優顔」を旨に、利用者の折々の思いと個性の尊重、職員の配慮(言葉・仕草・表情・行動のキャッチ)と身心状態の把握への取り組みにおいて、職員間での情報の共有を援助の糧にチーム支援の向上に努めています。生涯生活の視より暮らし易さ、その営みの継続と看取り支援において、利用者や家族の意向・安心感のある援助への留意、職員との相互間の心の通い合える介護に努める様子が感じられます。また、管理者は「出来ること探しと出発」を運営の意義に捉えており、個々の職員力とチーム力のより一層の向上に積極的・前進的な意向を示しており、施設の展開と発展を表明しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、職員で理念を唱和し共有し実践につなげている	法人理念「人尊優顔」について朝の申し送り前に5分間の勉強会(倫理)が行われています。利用者との関わりや声かけへの留意を念頭に、本人本位・優しさと尊敬の気持ちの大切さ、チーム連携による支援の充実について認識を深めています。	管理者は、地域密着型サービス意義における役割り・運営の見つめ直しに着手しており、各機関からの指導・助言を大切に「開かれた施設づくり」への意向を表しています。職員協同の仕組み(理念・指針など)づくりや運営の展望に期待が持たれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中学生の駅伝大会に出かけ応援している。地域の保育園児が来園し、歌や踊りを披露してくれ、地域の行事に参加している	保育園・地域ボランティアの訪問による交流や、ヘルパー研修生の受け入れも行われています。管理者は「出来ること探し」への取り組みを視野に、地域間交流における営みの開拓、運営の広がりへの検討にも意向を示されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ヘルパー研修の受け入れの際には、認知症について理解できる様実践で学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの行事、日常生活、現状報告や経過報告を行い委員の方々にアドバイスを頂いている。職員全員に報告し利用者様のケアの向上に努めている。	地域密着型施設としての利用者への支援・活動の確認、見つめ直しにおける重要な協議の場として、相互の意向の把握・運営の見直しに取り組んでいます。情報交換や利用者の近況・施設の状況の発信など、相互間の交流に努めています。	管理者はグループホームとしての施設の役割りを大切に捉えており、魅力ある会議の体制づくり(運営と内容)に意欲的な姿勢が伺えます。施設運営の向上に繋がる職員への協議内容の周知にも期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	少しでも問題点があれば市役所の担当者に相談する。推進会議時に行政の立場からの意見を述べて頂く。	運営推進会議を活用した交流において、施設状況の経過報告や相互間の伝達等も行われています。訪問面談による相談や、関係づくり(構築と継続)を大切にしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様に問題が起きた際は職員で会議を行い、なるべく拘束をしない様な話し合いを行っている。家族からの同意書は頂いている。	職員の意識の向上(法人の内部研修や外部研修での伝達学習)に努める中で、一層の周知徹底への意図が管理者より伺えます。また、身体拘束委員会を設けるなど、身心の拘束ゼロの意義への理解の浸透と、排除への営みに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉使いについては、日頃から職員同志で注意し、どおゆう虐待があるか？会議し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度に該当する利用者様はいないが研修で各制度を学ぶ機会を持ち共有できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や利用料について説明し、家族の要望や不安等には十分理解納得が得られる様に努める。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に要望や希望に添ったケアが出来るように意見を伺っている。意見、要望を通して運営に反映できるように支援している。	家族との交流や会話の機会を支援における貴重な時間・空間と受け止めています。思い・意向の把握に努める中で、利用者と家族を軸に職員との三者の相互間のコミュニケーションの営みを大切に、利用者・家族の思いの実践に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、ミーティング等で職員の意見提案を聞いて反映出来る様に取り組んでいる。	グループホーム陽だまりの丘の個性や強みの充実と支援の実践において、課題の把握・見つけ直す姿勢と、チャレンジへの積極的・前進的な営みの姿が見受けられます。職員の力やチームワークの向上における、職場づくりにも着眼しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の「ケアに対する意識や実績、前向きな姿勢」等を把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には、積極的に参加し、会議を開催している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大分県グループホーム宅老所連絡会に参加し、また、研修に参加している。学習を通してサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や困難なことを伺い毎日コミュニケーションを通して、安心感が得られる様に信頼関係を作るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に本人の状態や介護困難な話しホームへの要望等を伺いどのようなサービスが支援できるかを伝える。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望を受け止めて必要な支援の見極めをしている。他の支援サービスも考慮し対応につとめる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたむ、おやつ作り等を一緒に行うことで、ともに出来上がる工程を試行錯誤しながら楽しみ合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時や通信(新聞)等で状態を報告し本人の要望、希望が添うケアをともに支え行く関係に努めたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が来た時にはゆっくり話しかけられる様なスペースの提供し関係が途切れないような工夫、支援に努める。	利用者の高齢化に伴う周辺環境の変化と継続支援の在り方について、家族との繋がりや馴染みの関係を大切に援助(ふるさと・馴染みの場所の訪問など)に努めています。陽だまりの丘通信(写真入り生活情報紙)の送付も行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同志の関わり合いを大切にしている。関係を共有し一人が関わりを持って過ごせるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へ様子を見に行ったり洗濯物を取りに行ったり相談に応じたりすることでそれまでの関係を大切にしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段接する中で言葉だけでなく、毎日の表情、態度から思いや意向を把握する。また、困難な方には家族(本人を知る人)からの情報を得る。	利用者本位の支援を主に「個々の有り様(よう)」を受け止めた対応・支援を念頭に、寄り添い合える暮らしの営みの大切さを支持しています。会話や表情・仕草への留意と気付きによる職員力の発揮と、支援の向上に取り組んでいる様子が伺えます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始に備えて関係者や家族に本人の生活スタイルの中での希望、意向を聞きサービス余の把握を努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムに添って、食事、排泄、心身時状態等職員が把握する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員で、利用者や家族の思いや要望を共有し介護計画に反映させるようにしている。会議等で状態の悪かった方の介護計画を検討している。(3ヶ月)	「アセスメント要約表」の活用、家族や本人の希望と職員の意向の把握資料として更新前の記載が行われています。また、担当者会議の日程表記・計画に対する実践ケアチェック表による日々の活動状況の共有など、チーム支援に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子、バイタルチェック等で状態の変化に注目する。評価を行い、現状に即した介護計画となるよう努める。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の急な要望等は職員でその都度対応し希望に添えるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園の子供たち、地域のボランティア等に呼びかけをして、歌や踊り紙芝居をしてもらうことがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する主治医を決め、受診や訪問診療で連携を図り支援している。	協力医療機関を選択する利用者も多いですが、利用者、家族の希望によるかかりつけ医を選ぶことも出来ます。かかりつけ医の訪問診療を受ける等医療との連携が実現されています。家族とも連携を図りながら情報を共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康管理や状態変化の兆しや経過観察を共有し適切な受診や対応ができる様める		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院を訪問し情報や経過観察で退院に向けて関係作りに勤める。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の希望であれば終末の看取り介護を行い、訪問看護と連携を取って実施している。	重度化や終末期に関しては、入居時に重要事項説明とともに、指針をもとに説明を行い同意を得ています。看取りでは家族の希望を第一に考慮し、医療と連携を取り、チームで支援する体制があります。	今後は重度化、終末期の有無に限らず、新人職員のメンタルにも配慮しながら、看取り経過報告書とマニュアル等を参考に職員のレベルアップに繋がる研修や勉強会の開催が期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署との連携を図り定期的に避難訓練を実施。救命講習等の実践訓練を行ったり、急変時は、主治医に連絡し支持を仰ぎ対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、火災通報訓練や非難経路の確認を行っている。	年2回消防署立ち合いの下、防火・避難訓練を実施しています。法人全体で災害時の具体的な対応策(昼、夜は想定)を通して検討をしています。備蓄は3日分準備していますが、停電時の対策が今後の課題となっています。	近隣に民家が少なく、地域の協力に時間を要することから、母体施設との連携強化や訓練を通して職員の意識強化が不可欠です。地域との協力体制の構築も含め今後の取り組みに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴、排泄時は必ず個別対応し、トイレ誘導時は耳元で声掛けをするよう努めている。	接遇研修では、職員の言動により、利用者の心に及ぼす影響等を話し合い、一人ひとりのプライドに配慮し、利用者目線での話しかけに努めています。居室内での排泄介助や入浴時のプライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に寄り添い接しながら本人の希望や要望を把握しその思いを自己決定出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人独りのペースに合わせて食事時間等をずらしたり、利用者様の状態や希望に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室へ行って、カットを希望する方は、その都度本人希望、家族の方の了解を取り外出、その他は出張等で対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人独りの食事形態に合わせて食事を対応している。おやつに関しては利用者様の希望をかなえて、おやつ作りを行っている。	高齢化や重度化により、食事介助が多くなっており、準備等手伝える利用者が少なくなっている中、能力に応じ少しでも出来ることで参加しています。職員は声掛けしながら食事の進み具合を見守り、時間をかけて介助しています。イベント食、おやつ、外食等利用者と一緒に作り、食事を楽しむ支援としています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、水分摂取量を毎日、記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは朝、昼、夕と1日3回行っており、スポンジブラシ等で再度確認し、舌の汚れを舌ブラシで行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツを使用している利用者様に定期的に声掛けしトイレ誘導し介助を行っている。	一人ひとりのパターンを把握しながら、出来る限りトイレでの排泄を支援しています。利用者の言動やサインを見逃さず、失敗に繋がらないよう自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼らないで自然排便が望ましいが、高齢の為難しく適度な運動、水分補給、食事に気おつけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日で入浴計画を立てているが、本人の希望、体調に合わせて変更する配慮をしている。	入浴は週2～3回を基本とし計画を立てています。日々の入浴記録を参考にしながら、利用者の希望の添った入浴を支援し、希望があれば毎日の入浴にも対応しています。ストレッチャーが設置されており、寝たきりの利用者にも快適な入浴の支援ができています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクリエーション、個別訓練を促し個々の状態により生活リズムを整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は個人別ファイルにまとめており、職員が、いつでも確認できる体制にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ADLの低下や認知症が進行しつつある方にとって残存機能をなるべく活かせる作業をこちらから提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調に合わせて本人の希望があれば(声掛けに応じれば)散歩、外気欲を行っている。地域のイベントや四季折々の景色を楽しめるよう外出支援を行っている。	中庭には四季折々の花(アジサイ、コスモス等)を植え、いつでも散歩が楽しめるよう外出の機会を作り、車イスの方も含めて、全員が日常的に散歩に出て気分転換を図れるよう努めています。地域のイベントや外食等の外出支援を行い、施設外での楽しみも作っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでの管理の希望がなければ家ホームで管理している。本人希望に添って買い物等必要な支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に電話をすること、手紙うい出すことができる様支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには中央に吹き抜けがありて天気の良い日は太陽の光が入り明るく開放感のある室内である。周囲を日兆あれば畑や木々などの季節感が感じられ心地よく過ごせるよう工夫している。	共有空間は明るく、掃除も行き届き、ホールでは季節の花を飾り、レクリエーションの写真等が掲示されています。ホールにはソファが多く、気の合う仲間同士で談笑したり、一人でテレビを楽しんだりと一人ひとりの心地良い居場所ができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやイスに座ったり、気の合う方とお互いにお話しが出来たりくつろげる空間づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のあった物、好みの花などそれぞれにあった家庭的雰囲気作りを目だし工夫している。	広めの居室には、ベッド、クローゼット、洗面台が備え付けられ、タンス、イス、使い慣れた布団等思い出の品が持ち込まれています。壁には家族写真、誕生カード、趣味(神楽)のポスターを貼り、その人らしさを表現し、個々に居心地良い生活空間を作っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内容は安全な環境面の配慮とスムーズな動作を促すため、手すりやスロープを付けて安全確保に努めている。		